

第 19 回横須賀市社会福祉審議会福祉専門分科会議事録

- 1 日 時 令和 5 年 8 月 17 日（木） 14：00～15：20
- 2 場 所 横須賀市役所 消防庁舎 4 階 災害対策本部室
- 3 出席委員 ◎玉川委員、○橋本委員、青木委員、石田委員、磯崎委員、
岩澤委員、白井委員、豊島委員、松尾委員、渡部委員
欠席委員 井上委員
◎…分科会長 ○…分科会長職務代理者
- 4 事務局 民生局福祉こども部福祉総務課 清水課長、栗原主査、清家係長、
泉担当者、中山担当者
地域福祉課 椿課長、岩崎主査
市民生活課 山野井課長、杉田主査
地域コミュニティ支援課 村野課長、荒井課長補佐
横須賀市社会福祉協議会 杉山担当者
- 5 傍聴者 0 名
- 6 開 会
進行：福祉総務課 栗原主査
- 7 定足数報告
定数 11 名中、10 名の出席があり、横須賀市社会福祉審議会条例第 4 条第 4 項の規定により、会議が成立している旨を報告した。
- 8 一般傍聴報告
傍聴者は 0 名である旨を報告した。
- 9 議 事
(1) 市民アンケート調査について
ア 説明
事務局から資料 1 に基づき、市民アンケート調査について説明した。

イ 質疑
(分科会長)

前回の福祉専門分科会で、速報版を示していただき、その後、寄せられた回答を含め、またいくつかのクロス集計も行ったとのことである。ただいまの説明に対して、ご質問やご意見があればお聞かせ願いたい。

(岩澤委員)

ただいま説明いただいた中で、22 ページ 問 15 の四角く囲ってある枠の中、「約 80%を占めている」とあるが、「約 70%」の誤りではないかと思う。

「親しく相談したり助け合ったりするのは当然である」が 17.7%、「わずらわしいと思うこともあるが、必要である」が、52.5%なので、合わせると 70.2%ではないか。

(事務局)

大変失礼した。訂正させていただく。

(橋本委員)

ただいま説明いただいた 41 ページ 問 28、相談先別比較の表において、下部にある「民間事業者」及び「その他」の回答割合が意外と多いが、具体的な内訳が分かれば教えていただきたい。

(事務局)

確認後、回答するので少し時間をいただきたい。

(分科会長)

承知した。私が気になったのは 44 ページ 問 2、年代別比較の表において、20 代から 70 代は、いずれも 100 名以上の分母となるが、10 代が『n = 9』、80 代以上が『n = 3』であるため、クロス集計を行う際に、10 代 20 代をまとめたり、70 代以上としたりすると良いのではないかと感じた。「80 代以上」という括りに捉われ、3 名という分母では偏りが生じるという印象がある。表の見やすさも含めて検討いただきたい。

先ほどの橋本委員からいただいた質問は引き続き確認いただき、次の議事へ進みたい。

(2) 地域別意見交換会について

ア 説明

事務局から資料 2 に基づき地域別意見交換会について説明した。

イ 質疑

(分科会長)

今回、計画策定に当たり初めての取り組みであるため、丁寧に説明いただいた。

委員の皆様の中にも、関係ある地域の意見交換会にご参加いただいた方もいらっしゃるのではないかと思う。事務局で取り上げ説明した他に、こんな

重要な指摘があった、あるいは今回の意見交換会を踏まえて、その後、こんな受けとめ方を地域ではしているといった事例の紹介があれば、お聞かせ願いたい。

(豊島委員)

8月23日(水)に開催される北下浦地域の意見交換会に、審議会の委員としてではなく地域の一員として意見を言ってもよいか。

(事務局)

ぜひお願いしたい。

(岩澤委員)

ただいま説明いただいた本庁地域の意見交換会において、「オ 全体に共有したいこと」の中に「ワンコインボランティア」とあるが、何を対象としたものなのか。

(事務局)

従来のボランティアというのは、無償というのが基本であると思う。しかし、ボランティアを行うに当たり、道具等を購入するといった経費が発生し、ボランティア側が負担するという面と、利用者側もボランティアに無償でやっていただくことが少し心苦しいと感じる方もいらっしゃることから、ワンコインボランティアといった、例えば500円で依頼するといったことが最近出てきていると聞いている。

(石田委員)

長井地区の意見交換会で出た「サロン」とは何か。

(白井委員)

「サロン活動」とは、町内会館といった拠点に高齢者が集まって楽しく過ごす活動のこと。いわゆる老人会の定例会とは異なる。長井地区ではおよそ毎月1回開催し、コロナ禍で活動できない期間もあったが20年以上続いている。

長井地区はサロン活動が非常に活発な町内と、サロンが立ち上がっていない町内もいくつかあるという現状で、ここからどうしていこうかと以前から考えていた。

今回の地域別意見交換会をきっかけに、サロンが活発な地域で活動しているボランティアと参加者数名で、サロンが立ち上がっていない町内に出張し、サロンでの活動や開催の仕方をお伝えできないかと思いついた。現在は、出張サロンの実現に向けて地域包括支援センターの方々と検討を始めていこうとしている段階である。

(石田委員)

具体的にどのような活動をしているのか。

(白井委員)

コロナ前は、調理師免許を持ったボランティアの方がお茶菓子などを作ってくれました。参加者は無料で参加していただき、材料費についてはボランティアで持ち寄ってやっていたところ、町内会が助成金を出してくださるようになった。お茶菓子作りだけでなく、昼食代わりになるようなものを作るようになると、参加率が良くなり、毎回およそ30人から、一番多いときで40人程集まったこともある。

その他には敬老会やクリスマス会、年度末である3月には反省会を企画し、大変にぎやかに開催する。男性の方も非常に多く参加して下さる。

「なかよし会」という名前で活動しており、なかよし会ごと、出張して紹介しようかと検討している。

(分科会長)

本日までに2か所の地域別意見交換会を見学させていただいた。見学した地域の住民ではないので、もっぱら様子を伺わせていただく形であったが、同じ地域でも参加された方のバックグラウンド等がそれぞれであるので、各グループにおいて話題に上がってくるテーマの切り口が少しずつ異なっていた印象がある。その地域のために尽力されている方が参加して下さっていると知っているが、地域ごとに特色がそれぞれあること、そして課題の捉え方には、様々な切り口があるということを感じさせていただいた。

一つはその地区のことを考えるということが大切だと思うが、本分科会としては様々な地域があることを横断的に見ていかなければならないと感じた。

地域別意見交換会は、今月末にかけて引き続き開催するので、事務局には肅々と進めていただくとともに、委員の皆様にもその結果を注視していただきたいと思う。地域別意見交換会の取りまとめについては、本日の資料2のような形で、地域福祉計画の巻末に資料編が記載される予定であるとのことなので、分かりやすい記載となるように取りまとめを行っていただきたい。

(事務局)

議事(1)市民アンケート調査の件で、橋本委員からお尋ねいただいた箇所について、準備ができたので、回答させていただきたいと思うがよろしいか。

(分科会長)

それでは事務局から。

(事務局)

先ほど橋本委員から、アンケート問28で、民間事業者を選んだ場合、この民間事業者の内訳はどんなものか、またその内訳を把握しているかといったご質問をいただいた。申し訳ないことに、問28においては、回答選択肢「12. 民間事業者」となっており、自由記述欄を設けていないため「民間事業者」という捉え方のみとなる。回答選択肢「13. その他」が自由記述欄を設けて

いるため、そちらにどんな記載があったかをご紹介させていただくと、警察、弁護士、施設職員、市議会議員、ライオンズクラブ、友人配偶者、共済組合、アパートの管理人等といった項目がその他として回答があった。それ以外のものが併せて民間事業者というところで回答されていると捉えている。

(3) 次期地域福祉計画骨子（案）について

ア 説明

事務局から資料3に基づき、次期地域福祉計画骨子（案）について説明した。

イ 質疑

(分科会長)

ただいま事務局からあったように、8月いっぱいを目途に委員の皆様からのご意見を、事務局の方で受けるということであるが、せっかく本日もご参集いただいているので、現在お気付きの点で、何かご質問ご意見等あれば、ここで議論を深めたいと思う。

(岩澤委員)

ただいまご説明いただいた資料3の2ページ「(3) 計画期間」において説明いただいたところではあるが、令和6年度から地域福祉計画をスタートさせ、次の6年が経過する少し前から次期計画の策定をするといった説明があったが、令和10年度の「計画の基本理念、基本目標を策定」という表記は、「次期計画の基本理念、基本目標を策定」とし、令和11年度も同様に「福祉分野の他の計画と合わせて次期計画策定」とした方が分かりやすいのではないかと感じた。

(事務局)

そのように資料の修正をさせていただく。

(青木委員)

資料についての確認であるが、先立って今月初めに市連合町内会の会議があった際に、この横須賀市地域福祉計画の概要版をいただいたが、それと表現や基本目標の内容が異なっている。本日の資料が次期計画の記載内容になると理解してよろしいか。

(事務局)

おっしゃる通りである。

(石田委員)

資料3の5ページ「(3) アウトリーチ支援」の記載の中に「ジョブスポット」とあるが、これは何か。

(事務局)

ジョブスポットというのは、昔で言うと職安（公共職業安定所）、今で言うとハローワークの出張所のことである。現在、市役所の中にも入っており、そこで就労の相談ができるというような場所である。

(橋本委員)

骨子案の説明をいただいた上での意見ということで、受け止めていただきたい。資料3の6ページ「(4) 権利擁護のための支援」という項目について、5点、順番に意見を述べさせていただく。

まず1点目、第1段階「認知症、障害などの理由によって」という表記について。権利擁護支援というと認知症や障害は、どうしても知的や精神ということがイメージされると思うが、あくまでも権利擁護の対象者という、例えば病気、それから事故（交通事故）などによって、その支援が必要な方も対象である。よって、この2文字だけではなく例えば「病気、事故等による障害などの理由によって」といった表現にすると読み手にとって分かりやすい表現になるかと感じた。

続いて2点目、その後すぐの「判断能力が低下し」という表記について。通常、このように記載がなされるが、学会の間ではこの「判断能力が低下し」という記載が必要なのかという議論になっている。「支援が必要である」ということが大切なのであって、わざわざ「判断能力が低下し」という表現を使わなくてもいいのではないかという議論がなされている。よって、「判断能力が低下し」という表現ではなくて、例えば「物事の判断が困難であったり、意思決定に不安を感じている」といった表現であっても、十分、権利擁護の支援が必要だという意味が伝わるのではないかと、また読み手にとっても読みやすい、分りやすいのではないかと考えている。

3点目、第3段落の「併せて地域の支援者等への普及啓発」という表記について。この後に続く語句が、権利擁護の支援に繋がっていくので、ここの表記はどちらかという前段の部分に含めた方が「環境整備と担い手の支援」のところに繋がりがしやすいのではないかと感じた。

4点目、第5段落にある「各種相談窓口等とのネットワークを構築し、チームによる円滑な支援」の中の「チーム」という表記について。基本計画の第1期基本計画では確かに「チーム」という表記を使っていたが、第2期計画ではその「チーム」が分かりづらいということで、「権利擁護支援チーム」や「支援チーム」といった表記になっているので、「チーム」という表記だけではなく、「権利擁護支援チーム」または「支援チーム」といった表記にしていただければと考えている。

最後5点目、この地域福祉計画の巻末に、用語集として語句の説明の記載

があるかと思うが、前半にご説明した、「意思決定支援」や「日常生活自立支援事業」、「成年後見制度」、ただいま説明した「支援チーム」という用語の意味が分かりづらいかと思うので、用語集に含めていただきたいと思う。

(事務局)

ただいま5点、ご意見をいただいた。1点目から4点目のご意見については事務局内でも検討し、修正させていただきたいと考えている。

最後の5点目の語句の説明に関しては、ぜひ用語集の中に含めたいと思うので、お力添えをいただければと思う。

(分科会長)

今回、地域福祉の課題についてお話を伺いたいということで、非常に多くの方に地域別意見交換会へご参加いただいた。そもそも地域の課題として、人口減少が進んでいるところが多いという印象がある。地域の中で様々な振興をしていきたい、そのために基盤づくりをしたいと考えていても、人口減少のため難しく、或いは担い手の人材不足といった課題にも人口減少の影響が非常に出てきているといったところで、熱く思いを語られている方々がいた。

次期計画の「第2章 現状と課題」は、データを基に粛々と策定する、という話があったが、「第1章 計画の概要」、「2 計画の趣旨等」、「(1) 計画策定の背景」の冒頭が人口減少とある中で、やはりどうしてもここは直面している課題であると思う。だからこそ基盤づくりの強化に本腰を入れなくてはならないし、或いは様々な事業を工夫して行っていないと、今までできたものを今後も続けていくことがなかなか難しいと感じる。そういった真剣さ、切迫感みたいなものが地域別意見交換会を通じて伝わってきて、だからこそ地域の住民全員で一生懸命、知恵を絞ろうという形に持っていきたいと感じている。話し言葉であれば簡単なのに、計画に落とすととなると難しいが、おそらくこれからの日程で開催される地域別意見交換会の中でも様々な意見が出てくると思うので、それらを取り入れながら、「だから地域福祉計画を作るんだ、そのために地域の意見を聞くんだ。」ということが伝わるような形で進めていきたいと思っている。8月末までまだ少し時間があるので、ぜひ本日は持ち帰っていただき、よくよくいろんな形から検討していただきたい。

(豊島委員)

資料3の5ページ、一番下に「【新】みんなの食堂に対する支援」の記載について質問がある。その上の段落から繋げて見ていくと「生活困窮世帯等に対し、引き続き自立相談支援事や～」とあるが、この「みんなの食堂に対する支援」というのは生活困窮世帯者に対する支援なのか、またはコミュニケーションを取るための支援なのか、どちらなのか。

(事務局)

実はその点については、悩んでいるところである。というのも、先ほど申し上げたように、例えば大津の地域では、生活困窮者に対しての支援として子ども食堂を行っていると同っている。その一方で、コミュニケーションや人と人がつながる場としての「みんなの食堂」が最近主流になってきている。今回、この部分については、やはり各地域の意見交換会等を経て、実際に住民の皆様がどのように捉えているのかということのを伺いながら、最終的にはどちらの支援になるのか、両方に位置付けた方が良いのかということを見極めていきたいと考えている。

(豊島委員)

コミュニケーションを取るための支援と生活困窮者に対する支援、両方併せて子ども食堂に対する支援、という理解でよろしいか。

(事務局)

現時点ではそのお考えでよろしいかと思う。計画策定において、どちらか片方の表記とするのか、または両方併せた表記にするのかは、最終的に事務局で検討したいと思う。

(豊島委員)

他の地域活動も行っている中で、現在、市内においてもたくさん子ども食堂やカレー食堂等があるが、少し前までは生活困窮のため朝も食べられない子どもや、学校から帰ってきてても両親が不在のため食べられない、そういう子どもたちが、子ども食堂等で支援をしてもらっていた。

現在は、生活困窮のため食べられないという子どもたちはほとんど来ていない。どちらかという親子間でのコミュニケーションの問題等で来ている家庭が多い。よって、コミュニケーションを取るための支援なのか生活困窮者に対する支援なのかということについては、明記していただいた方が良く考えている。

(事務局)

本日は議事の(1)から(3)までご議論をいただいた。

(1)では、市民アンケート調査について、確定報を次回の分科会でお示ししたいと考えている。

(2)では、地域別意見交換会のまとめ方について、ご意見をいただいた。明日以降10か所で開催するので、全ての回を通してまとめを行い、委員の皆様と共有させていただく。

最後に(3)では、次期地域福祉計画の骨子について、表現の修正及び今後、地域福祉計画の骨子に対してどのように進めていくのかというご質問をいただいた。こちらについては8月31日までに、委員の皆様からご意見をいただきたいと考えている。

最後に1点、事務連絡をさせていただく。資料5「横須賀市社会福祉審議会福祉専門分科会及び全体会の今後の日程について」をご覧いただきたい。

1枚目がお知らせの鑑文で、2枚目は「令和5年度社会福祉審議会開催スケジュール」とあり、今後の分科会の開催日程の変更をお知らせする文書である。11月6日に分科会及び全体会の開催を行うということで委員の皆様と日程調整を進めていたが、全体会の開催日程が6日ではなく、14日に変更となったが、分科会の事務局としては、当初の予定通り11月6日に分科会を開催したいと考えている。併せて11月14日は、全体会のみを開催を予定している。しかし、なにぶん計画策定の進捗状況によるので、計画の検討状況があまり思わしくなければ、全体会と同日にもう1回、分科会を開催させていただくようなことがあるかもしれない。

今回、太字かつゴシック調で記載している箇所が今回の変更に関する部分であるので、こちらをご確認いただきたい。また、第46回横須賀市社会福祉審議会全体会の出欠連絡については8月下旬頃にご連絡を予定していると聞いている。お手元にお手紙等届いたら、ご返送いただければと思う。

10 閉会